

排出事業者のための有益情報満載ニュースレター

WASTE TODAY

8月号
2018

2018.8.15

発行者：株式会社リーテム

✓ 今月のテーマ

「海洋プラスチック廃棄物問題」

猛暑が続いています。お子さんのいるご家庭では、海やプールに出掛ける方も少なくないでしょう。

今月は、海というキーワードで気になる問題のひとつ、Plastic Ocean(= 廃プラスチックで汚染された海) を取り上げます。目を覆いたくなるような海洋汚染の写真を見かけることがありますよね。深刻な環境問題の一つとして長い間指摘されていますが、7月初めに米大手コーヒーチェーンのスターバックスが使い捨てプラスチックストローの使用禁止を発表するなど、今年に入り、世界各国で脱プラスチックの動きが起きています。

🗨️ 海洋プラスチック問題ってなに？

人間が捨てた廃プラスチックが沿岸部や海に流出し、生態系の破壊や人体への健康被害、沿岸部の経済社会へのダメージ等を引き起こしている問題のことです。2015年に学術誌サイエンスが発表し、国際機関や各国政府もその統計を基準としている海洋プラスチック廃棄物の量は、なんと年間800万トンです。改善されずに今の状態が続けば2050年には、漂う廃プラスチックが海に生きる生き物を上回るようになるとも言われています。



出所：英国政府とバヌアツ政府が海洋プラスチックごみ削減のための政府間協力イニシアチブ「Commonwealth Clean Oceans Alliance (CCOA)」



出所：ナショナルジオグラフィック誌

🗨️ 世界の海洋プラスチック廃棄物の9割は、わずか10の河川から流れ込んでいる

これらの廃プラスチックは、いったいどこから海に流れ込んでいるのでしょうか。ドイツの研究プロジェクトによると、海に流出している廃プラスチックのおよそ9割が、わずか10の河川から流れ込んでいるそうです。

この研究で、流域で適正に処理されていない廃棄物（廃プラスチックだけに限らない）が多いほど、河川から海に流出する廃プラスチックの排出量が増えることが明らかになりました。

河川名	河川のある国や地域
長江	中国
黄河	中国
海河	中国
珠江	中国
アムール川	中国とロシアの国境
メコン川	東南アジアを縦断
インダス川	インド
ガンジス・デルタ	インド
ナイル川	アフリカ大陸東北部から地中海
ニジェール川	西アフリカ

出所：ヘルムホルツ環境研究センター



株式会社リーテム

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-15-2 新神田ビル7F

TEL. 03-5256-7041 Mail. info@re-tem.com https://www.re-tem.com/

🗨️ 日本と米国が署名しなかった「海洋プラスチック憲章」

今年6月9日にカナダで開催されたG7シャルボワ・サミットで、海洋プラスチック問題、気候変動による海面上昇、高潮リスク等を含む7つの問題に対応するため世界各国に具体的な対策を促す「健康な海洋、海、レジリエントな沿岸地域社会のためのシャルボワ・ブループリント(計画)」が採択されました。さらに英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダの5カ国とEUは、自国でのプラスチック規制強化を進める「海洋プラスチック憲章」に署名しました。



出所：youtube

ところが日本と米国は署名していません。さらに米国はブループリント(計画)についても、「気候変動に関わるものは留保する」と宣言しました。日本政府は今回海洋プラスチック憲章に署名しなかった理由として、プラスチックごみを削減するという趣旨には賛成しているが、国内法が整備されていないため、社会に影響を与える程度が現段階でわからず署名できなかったと説明しています。

しかし、G7サミットで、海洋プラスチック問題を扱うのは今回が初めてではなく、2015年のドイツで開かれたG7サミットでは、海洋プラスチック問題に対処するアクションプランが定められ、2016年G7伊勢志摩サミット、2017年のイタリアでのG7タオルミーナ・サミットでも再確認されているそうです。欧州に比べて日本の対応が遅れたということになりますが、四方を海に囲まれた国土を持つ日本国民として恥ずかしさを覚えます。

海洋プラスチック憲章の主な内容

- 1 2030年までに、プラスチック用品を全て、再利用可能あるいはリサイクル可能、またどうしても再利用やリサイクル不可能な場合は、熱源利用等の他の用途への活用に転換する
- 2 不必要な使い捨てプラスチック用品を著しく削減し、プラスチック代替品の環境影響を考慮する
- 3 廃プラスチック削減や再生素材品市場を活性化するため政府公共調達を活用する
- 4 2030年までに、可能な製品について、プラスチック用品の再生素材利用率を50%以上に上げる
- 5 プラスチック容器の再利用またはリサイクル率を2030年までに55%以上、2040年までに100%に上げる
- 6 プラスチック利用削減に向けサプライチェーン全体で取り組むアプローチを採用する
- 7 海洋プラスチック生成削減や既存ゴミの清掃に向けた技術開発分野への投資を加速させる
- 8 投棄された漁業用品の回収作業に対する投資等を謳った2015年のG7サミット宣言実行を加速化する



世界の廃プラスチック削減の取組み

世界のさまざまな国や地域、また企業が既に具体的な取組みをはじめています。日本では一般廃棄物（家庭からでるごみ）に含まれる廃プラスチックについては、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法といった法律のもとに、回収・リサイクル処理する仕組みがあります。レジ袋削減については、エコバック利用促進が民間の活動としてありますが、法律にはなっていませんし、その他プラスチック製品のメーカーに対し、再生可能な素材利用の定量目標を義務付ける法律もまだありません。

廃プラスチック削減の世界の取組み例の一部

国、地域、企業		廃プラスチック削減の取組み
 国や地域	米国（シアトル市）	2012年からプラスチック製レジ袋を禁じているほか、2018年7月1日、飲食店に対してプラスチック製のストローや容器、カップなどの消費者への提供を禁じる条例を制定
	EU加盟国（欧州委員会）	プラスチック製レジ袋の消費量を2019年までに2010年比で80%削減
	東アフリカ（ケニア、ルワンダ）	レジ袋を禁じる法律が施行された。
	インド	2016年3月に「プラスチック廃棄物マネジメント法（PWM）」を定め、レジ袋の規格に制限を設けたほか、プラスチック廃棄物の回収・リサイクルの推進に国をあげて取り組んでいる。
 企業	米国スターバックス社	2020年までに世界で展開する約2万8,000の全店舗でプラスチック製使い捨てストローの使用を廃止すると発表
	P&G社、ユニリーバ社	リサイクル可能または堆肥化可能なプラスチック容器の使用や、容器製造での再生素材利用率向上の定量目標を設定
	英国マクドナルド社	プラスチックストロー使用中止計画を発表

他国に遅れはしていますが、環境省が発表した第四次循環型社会形成推進基本計画（2018年6月19日閣議決定）には、「マイクロプラスチックを含む海洋ごみの対策」が含まれています。リサイクルの高度化だけでなく、発生の抑制にむけて、政府から具体的なガイドライン等が出されるのかどうか気になります。

編集後記

日本ではまだ、具体的な法規制は決まっていますが、世界の脱プラスチックをビジネスチャンスと捉える国内の動きもあります。例えば製紙会社による飲み物や食べ物に溶けない紙ストローや紙容器の大量生産の計画や、企業による海や土の中で自然に分解されるプラスチック素材の開発などです。この問題をきっかけにした新ビジネスや新しい法規制など、今後の動向にアンテナを張ろうと思います。

◆ リーテムのサービスのご紹介



リサイクルマネジメント請負サービス

https://www.re-tem.com/service/service_list/recycling-management/



広域認定運用リスク診断サービス

https://www.re-tem.com/service/service_list/regional_risk/

